

みやぎの オレンジカフェ宮城野

住みなれた町でいつまでも元気に暮らすために…
地域で繋がろう！

たくさん話してたくさん笑おう！
福祉・介護の専門職と話してみよう！



日 時：毎月第2木曜日

午後1時30分～3時

申込不要・出入り自由です。

開催日 令和7年度

4月10日・5月8日・6月12日

7月10日・8月14日

9月25日（健康・福祉フェスティバルと同日開催）

場 所：さくら館2階 旧ファースト

参加費：100円（運営費・飲物・お菓子代等）

運営団体：おつみ会・箱女連宮城野女性会
（チームオレンジ）

問合せ先：地域包括支援センター（85）3002
担当：井上・平嶋



オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野とは？



オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野は地域の皆さんで集まり、お茶を飲んだり楽しくおしゃべりしたり、自由に過ごしながら新たな出会い、地域のつながりを作っていく場です。どなたでも、出入り自由で参加することができます。

また、カフェには介護・福祉の専門職も参加しますので、自分のこと、家族のことなどを個別に相談することもできます。



運営団体について



カフェの運営には「チームオレンジ」であるむつみ会と、箱女連宮城野女性会の皆さんが携わっています。おでかけに不安がある方も気軽に参加してください。

※ チームオレンジは、認知症サポーター養成講座等を受講し、認知症について正しく学んだ方たちで構成された団体のことをいいます。

いつまでも住みなれた町で自分らしく暮らしていくために…。オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野で楽しい時間を過ごしませんか？お茶とお菓子をご用意してお待ちしています！

自然豊かな箱根の【緑の村】のコーヒー屋さんで
美味しいコーヒーを飲みながらおしゃべりしませんか？

キャロット カフェ



日時：毎月第3金曜日
14:00~15:30

参加費：500円
飲み物とお菓子付

開催場所：箱根リラック森^{シン}
箱根町二ノ平1297-370
(緑の村)

連絡先：0460-85-3002
箱根町地域包括支援センター

認知症地域推進員 井上・平嶋

認知症についての悩み相談・情報交換・介護についてなど
美味しい飲み物片手にお話ししませんか？
福祉・介護の専門職も参加しますので、お気軽にご参加ください。

【認知症】について、みんなで考える場所を作りませんか。

キャロットカフェ



でおはなししましょう！

キャロットカフェは、おいしいコーヒーを飲みながら、認知症についての悩み相談、情報交換をする場です。

福祉・介護の専門職も参加しますので、認知症について興味のある方、学びたい方、誰かとおはなししたい方、どなたでも気軽に参加してください。

令和7年度の予定

4 月 18 日 (金)
5 月 16 日 (金)
6 月 20 日 (金)
7 月 18 日 (金)
8 月 29 日 (金)
9 月 19 日 (金)
10 月 17 日 (金)
11 月 21 日 (金)
12 月 19 日 (金)
令和8年1月16日(金)
令和8年2月20日(金)
令和8年3月13日(金)

日 時

毎月第3金曜日

午後2時～3時30分

場 所

箱根リラック森

(二ノ平1297-370)

※緑の村の中にあります。



参加費

ひとり500円

(コーヒー・お菓子代)

問合せ先 箱根町地域包括支援センター 井上・平嶋

0460(85)3002



認知症のシンボルカラーであるオレンジにちなんでキャロットカフェと名付けました。
認知症について考える場を皆で作っていきませんか？

認知症サポーター



養成講座

認知症サポーターは特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り、声掛けやちょっとした手助けができる地域の応援者です！



【講座の内容】

- ★ 認知症の原因や症状の基礎知識
- ★ 認知症の方の気持ちや接し方
- ★ 認知症の方を支える活動の紹介

【対象者】

- ★ 地域を支えたい方
- ★ 認知症に関心のある方
- ★ どなたでも

【開催日】 令和7年

5月23日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会 会議室
6月27日(金) 14:00～15:30 仙石原文化センター第1会議室
7月25日(金) 14:00～15:30 さくら館 ボランティアルーム
8月22日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会 会議室

※以降も定期的に開催いたします。

※知人・友人・各種団体の方ご希望に応じて出張開催いたします！

参加
お待ちしております！

※ 講師：認知症キャラバンメイト

※受講希望の方は下記までお申し込みください。

お問い合わせ・お申込み
箱根町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員：井上・平嶋

☎ **85-3002** お気軽にどうぞ！



「知っている」と 「知らない」とでは大違い！

知は力ない！

知っていれば怖くない！

正しい知識を身に着けよう！

認知症？



もの忘れ？



予防も大事！



認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。
いつ自分や家族が、友人や知人が認知症になるかわかりません。
認知症になっても住み慣れた箱根町で生活できるよう
認知症サポーターを増やす取り組みをしています。



受講者のみなさんに認知症
サポーターの証となる箱根町
オリジナルの『オレンジリング』
をお渡しします！

行政書士による

無料相談会



高齢や病気が原因で、身の周りのことや財産のことなどの判断が適切に行えなくなることがあります。

自分自身の、そして大切なご家族の将来に備えるため、
気になる“こと”を相談してみませんか！

～成年後見・遺言・相続等～

<開催日時および場所>

○ 令和 7 年 4 月 24 日(木)

箱根町総合福祉センターさくら館

時間 14:00～16:00 (最終受付は 15:30)

次回は…令和 7 年 5 月 12 日(月)

箱根町役場分庁舎 第 6～7 会議室にて開催予定

※ ご相談は事前予約をお願いしております。

お問い合わせ・事前予約は…

箱根町地域包括支援センター 85-3002まで



箱根町地域包括支援センター

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区

行政書士による無料相談会では…

～成年後見制度～

自分自身で判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援してくれる制度です。無料相談会では成年後見利用までの流れや家庭裁判所の申し立てに必要な書類や手続きについての相談ができます。

～遺言・相続～

自分の遺産をどのように使い、子孫たちにどうやって分配するかなど、将来争いが無いように不備なく遺言を作るための相談ができます。

～その他～

行政書士は『街の法律家』として官公署（役所・役場）・契約書等の書類作成や一般法律相談など、身近な書類手続きについてもいろいろな視点からアドバイスを行ってくれます。

まずは下記までお問い合わせ・ご予約下さい

箱根町地域包括支援センター 85-3002

近隣の皆様へ

令和 7 年 3 月吉日

片側交互通行（終日）のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、下記工事を実施することとなりましたので、ご案内いたします。

何かとご迷惑をお掛けすることと存じますが、工事に際しましては、細心の注意を払い、安全に施工を致しますので、ご理解程よろしくお願い申し上げます。

記

工 事 名 道路補修工事 県単（その 10）

道路災害防除工事 県単（その 21） 合併

工 事 場 所 足柄下郡箱根町木賀地内（県道 723 号：関本小涌谷）

工 期 令和 7 年 4 月 7 日(月)～令和 7 年 9 月 12 日(金)

作 業 時 間 9：00～17：00（昼間）土曜・日曜日・祭日は休工

交通形態 終日、片側交互通行。

作業時間外は仮設信号機にて片側交互規制

（但し、交差点付近においては 24 時間交通誘導員で対応する。

また、GW 休暇・お盆期間中は規制解除とする）

発 注 者 県西土木事務所 小田原土木センター 道路維持課

 0465-34-4141

施 工 者 三 和 建 設 株 式 会 社

 0460-83-6781

担 当 者 中 峯 昌 治

 080-2291-8521

